

あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2026

5

NO.885



始動 SFプロトタイプピングプロジェクト

芥川賞受賞作家の上田岳弘さんが厚真の未来を描く



作家
うえだ たかひろ
上田 岳弘さん

1979年兵庫県生まれ。2013年「太陽」で第45回新潮新人賞を受賞しデビュー。2015年「私の恋人」で第28回三島由紀夫賞、2019年「ニムロッド」で第160回芥川賞、2022年「旅のない」で川端康成文学賞、2024年「最愛の」で島清恋愛文学賞など、受賞多数。現代社会におけるテクノロジーの進展やグローバル化、資本主義の変容といったテーマを背景に、人間の存在や意識のあり方を鋭く問い直す作品を発表。現実と想像力を往還しながら、新たな時代の人間像を描く作風に定評がある。



厚真町地域活性化起業人
いわさわ こういち
岩澤 康一さん

株式会社Key Message International代表取締役。TBSワシントン支局に勤務後、在シリア日本大使館広報文化担当、赤十字国際委員会南スーダン代表部西エクアトリア州担当フィールド要員、日本国際問題研究所広報部長などを歴任。米国・欧州・中東・アフリカで多言語を運用して勤務後、ドキュメンタリー制作やビデオ記者経験を経て、国内/外資(米国、スウェーデン)のファームでデジタル、グローバルな広報・PR経験を積んだコミュニケーションの専門家。令和7年より厚真町地域活性化起業人として地域の課題解決や新規施策の企画・推進を支援。創造的外部人材との連携や、先進的な手法の導入による地域づくりを得意とし、本プロジェクトの構想提案および実装支援を担う。

問い合わせ

まちづくり推進課企画調整グループ
☎27-3179

50年後、100年後の厚真の姿は？
空想科学により描いた町の未来から逆算して、長期的な将来のビジョンや今の意思決定の在り方を検討する「SFプロトタイプピング」プロジェクトが4月7日、厚真町で始動しました。
近年、民間企業でこの手法が取り入れられています。全国の自治体では非常に珍しい取り組みです。厚真町では、地域活性化起業人の岩澤康一さんを介して、芥川賞受賞作家の上田岳弘さんがプロジェクトに参画し、構想を練るために4月7日と8日の2日間、町を訪ねて作品作りのイメージを膨らませました。
上田さんは、IT企業の役員を務めながら創作活動続ける小説家で、平成31年に仮想通貨を題材に現代の人間性を描いた

「ニムロッド」で第160回芥川賞を受賞するなど、数々の受賞歴を誇ります。近年では、AIや情報社会と人間の関係性にも関心を広げ、現代的かつ先端的なテーマを扱う作家として高い評価を受けています。
一般的には、まちづくりは、現在から未来を予測しながら課題を整理し解決策を導くという視点に立ちます。これに対し、「SFプロトタイプピング」は、未来を予測するのではなく、未来の社会や暮らしをサイエンスフィクション(SF/空想科学)として具体的に描き、その未来像から現在の政策や意志決定を見つめなおす「バックキャスト型」と呼ばれる新たなアプローチの方法となります。全国の自治体では、鎌倉市が取り入れている、道内でもワーク

シヨップとして上川町や士幌町が試みています。
岩澤さんと共に、初めて厚真町を訪れた上田さんは、まちづくり推進課長の説明を聞きながら2日間かけて町内を視察しました。雨上がりの8日には「厚真町宇隆公共牧場展望広場」に出かけ、眼下に広がる牧場や厚真町の町並み、太平洋、樽前山などを一望しながら作品作りのヒントを探しました。上田さんは「大パノラマを見て、代々守られてきたこの地を舞台にした作品づくりのイメージが膨らんできました」と語りました。
上田さんは今後、厚真に通いながら2年ほどかけて創作活動を行う予定で、町も上田さんと共に未来を構想・共有することに価値を置いたまちづくりに挑戦します。



町を一望しながらまちづくり推進課長の説明に耳を傾ける上田さん(左から2人目)

広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2026

5

NO.885

ひとのうごき

人口 4,213人 (+10)
男 2,148人 女 2,065人

世帯数 2,148世帯 (+17)

4月22日現在 ()内は前月比

- 2 ひとのうごき
- 3 SFプロトタイプピングプロジェクト
- 4-5 町からのお知らせ
- 6-7 令和7年度各会計の予算執行状況
- 8 令和7年度町人事行政の運営状況
- 9 厚高インフォノよりみち通信
- 10-11 まちの話
- 12-15 保健の掲示板
- 16 健康情報
- 17 子育て支援センター/すくすく教室
まちのアイドル/こぶしの湯あつま
- 18 防災のページ/Jアラート
- 19 住宅用火災警報器を設置しましょう
气象台ノート
- 20-21 情報ひろば
- 22 ATSUMA LOVERS

4月1日~4月22日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています！

広報あつまはインターネットでも！



厚真町ホームページ

トップページ下部のバナーから

広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



COVER

今月の表紙




町内の小・中・高校で4月、相次いで入学式が行われました。今年の新入学児・生徒は、2小学校24人、2中学校40人、高校17人です。このうち、8日の上厚真小学校入学式当日には、期待に胸を膨らませた新1年生が、両親と手をつないで元気に登校しました。

町民植樹会の参加者募集

産業経済課 林業・森林再生推進グループ ☎ 27-2419

胆振東部地震の被災地で行う植樹の参加者を募集します。

開催日 6月13日(土)	持ち物 作業しやすい服装、長靴、軍手、タオル、飲料など
場所 幌内地区(予定)	申し込み 6月10日(水)までにインターネットまたは電話で申し込んでください。 インターネット申し込みはこちら>>
集合時間・場所 8時15分までに役場別館前に集合 ※現地まで小型マイクロバスなどで移動します。	

緑化推進等補助

厚真町森林愛護組合連合会事務局 ☎ 27-2419
(産業経済課 林業・森林再生推進グループ内)


町内での緑化や森林と人との関係づくりに係る費用の一部を助成しています。

緑化推進事業	森づくり活動助成事業
町民が目にすることができる場所に緑化木を植栽する際の苗木代や資材費を助成します。	他の補助金を活用しない森林整備や環境教育プログラムなどに使用する資材費などを助成します。
対象 町民・町内の団体	対象 町民・町内の団体
補助金額 1件5万円以内	補助金額 1件5万円以内
募集期間 11月27日(金)まで	募集期間 令和9年2月26日(金)まで

水質検査結果・水質検査計画の公表

建設課 土木・上下水道グループ ☎ 27-2326

町内で供給している水道水について、町は令和7年度の水質検査結果をまとめました。

町内で供給している水道水について、令和7年度水質検査の結果と令和8年度の水質検査計画を公表します。 令和7年度の水質検査では、町内の水道水は一般細菌や大腸菌も検出されず、味や臭気にも異常がないことが確認されました。	詳しい検査結果・検査計画は町ホームページをご覧ください。 
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第12回特別弔慰金

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

支給対象者 戦没者等の死亡時の遺族で、令和7年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦疾病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給します。 ①令和7年4月1日までに戦疾病者戦没者遺族等救護法による弔慰金の需給権を取得した方 ②戦没者の子 ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、(1)～(4)の順位が入れ替わります。 ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。	支給内容 額面27万5千円 5年償還の記名国債 請求期間 令和10年3月31日(金)まで ※請求期間を過ぎると受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

結婚新生活支援補助金

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯に新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

対象世帯 次の要件をすべて満たす世帯 ・令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻届を提出し受理された世帯 ・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下の世帯 ・町内に住民票がある世帯 ・新婚世帯の令和7年分の所得の合計が500万円未満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除した額) ・市町村民税などに滞納がない世帯 ・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯 ・子ども家庭庁が定める令和8年度からの必須申請要件の講座を受講した世帯または医療機関へ妊娠・出産に関する相談をした世帯	助成額 ・夫婦ともに29歳以下の世帯…上限60万円 ・それ以外の世帯…上限30万円
対象経費 令和8年4月1日～令和9年3月31日に係る次の経費 ・新規の住宅購入費用 ・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、仲介手数料) ・結婚に伴う引越費用 ・住宅のリフォーム費用 ※住宅手当や引越手当などの支給がある場合は手当て分は補助対象外	申請期限 令和9年3月31日(水) ※令和9年1月以降に手続きされる場合は、事前に連絡をお願いします。
	提出書類 ・補助金申請書(町ホームページからダウンロードできます) ・戸籍謄本または婚姻証明書 ・夫婦の令和7年分の所得証明書 ・世帯全員の納税証明書または滞納がないことを証明する書類 ・売買または賃貸の場合は契約書 ・領収書等支払金額の分かる書類 ・住宅手当等支給証明書(対象者のみ) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類(対象者のみ)

障がい者の方の軽自動車税減免

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車は申告で減免になる場合があります。

対象 ①障がい者本人または精神障がい者および18歳未満の身体障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合 ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合 ※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。 ※減免は普通自動車など含め、障がい者1人につき1台に限ります。	申請期間 6月1日(月)まで
減免となる税額 原則全額	必要書類 ①減免申請書 ②運転免許証 ③自動車検査証 ④軽自動車税納税通知書 ⑤通知カードまたはマイナンバーカード ⑥次の(ア)～(イ)のうちいずれか1点 (ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳 (ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳 ※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。 ※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別な事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、4つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6億3,484万円	5億215万円	79.1%	5億2,703万円	83.0%
介護保険事業	6億5,767万円	5億297万円	76.5%	5億6,633万円	86.1%
介護サービス事業	5,538万円	0万円	0.0%	5,300万円	95.7%
後期高齢者医療	1億2,918万円	1億1,518万円	89.2%	1億828万円	83.8%

公営企業会計

公営企業会計は、事業収入を主な財源として独立採算により特定の事業を経理するものです。厚真町は簡易水道事業と下水道事業が該当します。企業活動を正確に把握するため、複式簿記を採用しています。

事業名	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
簡易水道事業	収益的収入	4億3,559万円	4億1,698万円	95.7%	
	収益的支出	5億267万円			4億6,244万円 92.0%
	資本的収入	3億4,102万円	3億1,292万円	91.8%	
	資本的支出	4億8,146万円			4億2,138万円 87.5%
下水道事業	収益的収入	2億6,248万円	2億5,600万円	97.5%	
	収益的支出	2億6,248万円			2億2,327万円 85.1%
	資本的収入	1億8,222万円	1億4,269万円	78.3%	
	資本的支出	2億3,806万円			1億6,024万円 67.3%

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金です。

区分	金額
一般	108億6,564万円
簡易水道事業	47億654万円
下水道事業	8億5,470万円
合計	121億9,688万円

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れて支払いに充てるお金です。

区分	金額
一般会計	なし
特別会計	なし
公営企業会計	なし

財産

出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

区分	金額
出資による権利	1億8,315万円
債権	1億1,744万円
基金	77億8,108万円
土地	2,534万2,085㎡
建物	9万6,301㎡

町民1人・1世帯あたりの比較

※令和8年3月末の人口・世帯数で算出

	合計	町民1人あたり (4,203人)	1世帯あたり (2,131世帯)
予算(一般会計+特別+公営企業会計)	185億3,277万円	441万円	870万円
町債(地方債)	121億9,688万円	290万円	572万円
出資による権利・債権・基金	80億8,167万円	192万円	379万円
財産			
土地	2,534万2,085㎡	6,029㎡	1万1,892㎡
建物	9万6,301㎡	22㎡	45㎡



令和7年度 各会計の予算執行状況

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の令和7年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。
※各項目の合計と総数の相違は、端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

歳入	予算現額	収入済額	収入率
町税	15億2,683万円	16億2,320万円	106.3%
地方譲与税	1億680万円	1億2,063万円	112.9%
地方消費税交付金	1億1,600万円	1億3,844万円	119.3%
地方交付税	34億9,825万円	35億1,007万円	100.3%
分担金・負担金	4,154万円	1,356万円	32.7%
使用料・手数料	1億3,798万円	1億2,289万円	89.1%
国庫支出金	18億7,740万円	9億3,546万円	49.8%
道支出金	9億901万円	5億5,030万円	60.5%
財産収入	8,174万円	8,305万円	101.6%
繰入金	26億8,937万円	23億9,978万円	89.2%
繰越金	2億1,051万円	2億1,051万円	100.0%
諸収入	2億5,470万円	2億276万円	79.6%
町債	32億7,220万円	480万円	0.1%
その他	8億6,865万円	8億6,206万円	99.2%
歳入合計	155億9,103万円	107億7,758万円	69.1%

用語の説明

- 町税**
町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
- 地方交付税**
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
- 国庫・道支出金**
特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。
- 町債(地方債)**
自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。

歳出	予算現額	支出済額	執行率
議会費	6,320万円	6,208万円	98.2%
総務費	19億205万円	9億9,848万円	52.5%
民生費	14億2,267万円	11億3万円	77.3%
衛生費	2億6,248万円	2億2,815万円	86.9%
労働費	2,582万円	2,257万円	87.4%
農林水産業費	43億5,202万円	39億6,636万円	91.1%
商工費	2億9,058万円	1億3,945万円	48.0%
土木費	25億6,542万円	16億3,303万円	63.7%
消防費	9億9,354万円	4億4,759万円	45.1%
教育費	7億2,189万円	5億9,368万円	82.2%
公債費	13億2,492万円	12億9,817万円	98.0%
給与費	9億4,569万円	8億9,882万円	95.0%
諸支出	4億1,927万円	4億1,927万円	100.0%
予備費	962万円	0万円	0.0%
災害復旧費	2億9,180万円	9,454万円	32.4%
歳出合計	155億9,103万円	119億227万円	76.3%

使い道

- … 議員の報酬、手当
- … 町の一般的な事務、まちづくり
- … 福祉の充実
- … 医療の充実、ごみ処理
- … 労働者福祉事業
- … 産業振興
- … 商工振興
- … 道路、河川の整備
- … 消防、災害対策
- … 学校教育・生涯学習の推進
- … 借入金の返済
- … 職員の給料、手当
- … 公営企業会計の出資金・補助金
- … 予備
- … 災害復旧



厚高インフォ

Vol.317

学校の取り組みはホームページでも!



令和7年度 町人事行政の運営状況

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が勧告する内容に準じて改正が行われています。

問い合わせ 総務課 総務人事グループ ☎27-2322

職員の任免・職員数

区分	令和7年度 退職	令和8年度 新規採用	職員数
総務課			15
住民課	3	4	40
まちづくり推進課		1	10
産業経済課	2		15
建設課			13
上厚真支所			1
会計室			2
小計	5	5	96
議会			2
農業委員会			2
教育委員会	2	1	16
特別職			3
合計	7	6	119

※職員数は4月1日現在

給与支払額

給料	4億6,043万5,000円
職員手当	1億840万2,000円
期末・勤勉手当	1億9,792万1,000円
合計	7億6,675万8,000円

職員数	116
1人当たり給与費	661万円

※令和7年度決算見込み
※職員数は3月31日現在
※職員手当に共済費・退職手当は含まない

初任給・平均年齢・平均給料額(一般行政事務職)

	初任給	平均年齢	平均給料額
大学卒	23万2,000円	42歳	31万8,900円
高校卒	20万300円	43歳	32万4,500円

経年数別平均給料月額(一般行政事務職)

勤続年数	大学卒	高校卒
10年~14年	29万6,200円	26万9,300円
15年~19年	32万200円	30万5,800円
20年~24年	38万5,300円	32万1,700円
25年~29年	39万6,700円	36万8,300円

※3月31日現在(特別職、特別会計職員除く)

ラスパイルズ指数 ※国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値

厚真町	98.4	全国町村平均	97.3
-----	------	--------	------

職員手当

扶養手当	・扶養親族(子)…1人当たり13,000円 (満16歳から満22歳までの子…5,000円加算)		
住居手当	・家賃が1万6,000円を超える借家等の場合 家賃が応じて2万8,000円を限度に支給		
期末手当	6月期	12月期	計
	1.275カ月分	1.275カ月分	2.55カ月分
勤勉手当	6月期	12月期	計
	1.075カ月分	1.075カ月分	2.15カ月分
通勤手当	・片道2km以上の者に距離や運賃に応じて支給 ・交通機関等…運賃の額5万5,000円を限度に支給 ・自家用車等…通勤距離に応じて2,000円から2万2,800円の範囲で支給		

退職手当

勤続年数	自己都合	定年
20年	19.6695カ月分	24.586875カ月分
25年	28.0395カ月分	33.27075カ月分
35年	39.7575カ月分	47.709カ月分
最高限度額	47.709カ月分	47.709カ月分

※4月1日現在

特別職の報酬

職種	報酬
町長	82.6万円
副町長	69.2万円
教育長	65万円
議長	33万円
副議長	26.8万円
常任委員	24.7万円
議員	22.7万円

※4月1日現在

分限処分・懲戒処分

休職等	免職	停職	減給	戒告
4人	該当なし		1人	1人

特別職の期末手当

6月期	2.35カ月分
12月期	2.35カ月分
計	4.7カ月分

※4月1日現在

■佐藤公人校長のあいさつ
春の訪れが感じられる季節となりました。北海道厚真高等学校も74年目、令和8年度が厚真町、厚真町教育委員会、保護者の皆さま、地域の方々の多大なご支援を受け、新たな教職員と生徒を迎えて始まることに心より感謝申し上げます。

本校では、対話を大切にしながらコミュニケーション能力を高め、お互いを認め合い、協力していくことを目指して教育活動を実践しています。人が生きていく上で大切なことは、人として人を思いやる心、感動する心ではないかと思えます。本校では、町教委や公営塾との連携を図り、地域の方々と接することで、規範意識や公共心を育み、仲間と人格を認め合い、知識・教養を磨くことで、自分自身の視野を広め、豊かな心の育成を図ることができ学校づくりを推進しています。教職員一同、皆さまの期待に応えるべく、教育活動の一層の充実と発展に努めます。

■事前登校(4月2日)
本校体育館で、令和8年度入学予定者の事前登校を実施しました。各担当

■着任式・始業式(4月8日)
体育館で、着任式を行いました。令和8年度は、2人の教職員が着任しました。着任した2人の活躍に期待します。

■入学式(4月8日)
体育館で令和8年度入学式を行いました。今年度は、17人(男子8人・女子9人)が入学しました。当日、ご来賓として厚真町教育委員会の遠藤秀明教育長から、歓迎のあいさつをいただきました。佐藤校長の入学許可に続き、新入生代表の三宅柚巴さんが高校生の自覚と責任、今後の抱負を述べました。新入生には、個々の将来の目標を達成するため、日々の高校生活を充実したものにしたいと思えます。



入学式の様子

哲学対話

昨年度末、私は全国の教育関係の地域おこし協力隊が集まる会議に参加し、実践している「哲学対話」の良さを再認識しました。哲学対話とは「日常の問い」について、正解や結論を出すものではない。

ありません。年齢や立場に関係なく語り合い、お互いの思考を深める手法です。自分の言葉で話し、よく聞くことで視野を広げることができます。

厚高生には、「自分だけの幸福論」のようなものを持ってほしいと考えながら接しています。これまで、スポーツや料理、音楽、勉強というコンテンツベースでの関わりが多く、「自分はどんな人間なのか」や「どう生きたいのか」といった人生観に踏み込んで会話する機会を多く作ることはできませんでした。

進路への不安や人間関係も変化します。「かっこいい大人ってなんですか?」「友だちと知り合いの違いは?」。厚高生の素朴な疑問から「哲学対話」を取り入れるようになりました。「2、3日なくなると自分の尊厳が揺らぐもの」や「自分の好きなところ」など、自分と向き合うようなテーマで実践しています。

哲学対話を通じて、少しずつ厚高生の意識改革は進んでいます。これまでの自分の変化や理想の自分とのギャップを自覚し、「なりたい自分への道筋」を意識するようになりました。

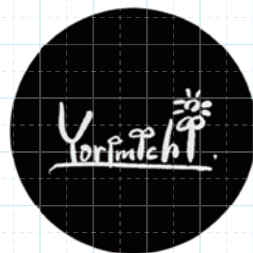
桜の季節到来です。自分磨きのために私も厚高生と共に歩み続けます。

教育魅力化支援員 山中恵杜



自分の未来像を抱いてお参りする厚高生

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。



厚真川周辺で株式会社丸博野沢組が 清掃奉仕

株式会社丸博野沢組が4月2日、厚真大橋の河川敷周辺で清掃奉仕しました。

活動は32回目です。かつて、トラック2台分のごみを回収したこともありましたが、環境美化意識も高まりごみは減少しています。社員約30人は、ペットボトルや紙くずなどを回収しました。野澤社長は「新入学児の皆さんは、車に注意して元気に登校してほしいですね」と話しました。



ごみ拾いに励む社員の皆さん

4月5日から運行開始 町の魅力を描いたラッピングバス



厚真の魅力が車体全面に描かれたラッピングバス

厚真町の風景や特産品、公式キャラクターを描いたラッピングバスが、4月5日から路線バスとして運行を開始しました。

ラッピングバスは、あつまバス株式会社が町の事業に全面協力し、町内の事業者がデザインしました。同社では、これまで広告宣伝に特化したラッピングバスはありましたが、広告以外では今回が初めて。路線バス9台のうち1台を装飾しました。

デザインは車両全面に施されていて、正面は特産ハスカップ、左側面はサーフィンと苫東厚真火力発電所など厚真の景色と森に囲まれた大沼キャンプベース、後部は「GOOD TOWN ATSUMA」のメッセージと町公式キャラクターのあつまくん、右側面は特産の米や田園風景と山々やエゾシカが描かれました。同社は「厚真の表情が豊かに表現されたデザインです。遠くからでもすぐ分かり、乗り物ファンを含め、まちのPRにつながります」と話しました。

春の全国交通安全運動初日の4月6日、厚真市街地交差点で街頭啓発運動の「セーフティーコールあつま」が開かれ、町内の事業者など約80人が参加して交通安全を呼びかけました。

春の運動の重点は①通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保 ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ④飲酒運転の根絶 ⑤スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底です。

参加者の皆さんは、運転手にメッセージが伝わるように旗を広げ、笑顔で交通ルールの遵守を呼びかけました。

厚真市街地で セーフティーコールあつま開催



旗を広げて安全運転を呼びかける皆さん



感謝状の贈呈を受けた鈴木泰至取締役社長(左)

岩倉建設株式会社に 地域貢献で感謝状贈呈

町は3月24日、岩倉建設株式会社に地域貢献活動の感謝状を贈りました。

同社は、厚真中央小学校の駐車場の整正、厚南中学校では駐車場の白線引きと排水溝段差の解消などを行い、学校施設の安全性の向上と環境整備に尽力しました。

来庁した鈴木泰至取締役社長は「今後もできる範囲で協力します」と語り、宮坂町長は「大型事業が続きますので、引き続きよろしくをお願いします」と感謝しました。

令和7年度厚真町ハスカップフォーラム(厚真産ハスカップブランド推進協議会主催)が3月26日に総合福祉センターで開かれ、約30人が参加し、2件の講演に耳を傾けました。

北海道胆振総合振興局胆振農業改良普及センター東胆振支所の佐々木武志専門普及指導員が「ハスカップの生産消費動向と近年の高温について」、起業型地域おこし協力隊の渡辺英人さんが「ハスカップを“醸(かも)す果実”へ～地域で育てる高付加価値と未来の文化～」の演題で話しました。

佐々木さんは「抗酸化作用が高いハスカップは、健康志向や若年層への販売アプローチ、ギフト価値、加工品として魅力を集めています。近年の高温障害への対応策として、樹勢維持のための施肥や土壌水分の確保が大切です」と語りました。

また、厚真産ハスカップを原料にしてバルサミコの醸造などを計画している渡辺さんは、生産者・事業者と一体となった新たな文化創造について説明。「粒が大きく糖度があるハスカップは、他産地にない厚真の強みです。加工品の付加価値を高める商品開発を進め、地域全体の活性化を図りたい」と説明しました。

令和7年度 厚真町ハスカップフォーラムを開催



ハスカップの未来について語る渡辺さん

地域おこし協力隊8人に委嘱状を交付



委嘱状を手に意欲をみせる地域おこし協力隊の皆さん

町は4月1日、新たに加わった地域おこし協力隊に委嘱状を交付しました。

委嘱を受けたのは、農業支援員の盛田彩希さん、農家で働きながら技術を習得する協働型農業支援員の佐藤優一さんと野口優剛さん、漁業支援員の平賀匠さん、協働型の安齋暢仁さんと田野實温代さん、全国初となる研究型で林業分野の本郷悠夏さん、観光支援員から起業型に切り替えた高橋ゆいさんの合計8人。ドローンを使った農業や資源保護に基づく漁業の振興、お酒をテーマにした事業の確立、林業への可能性の追求、地域振興などを目標に掲げました。宮坂町長は「厚真町の潜在力を高めるため、皆さんの活躍に期待します」と話しました。



こどもの予防接種

接種日	未就学児	水曜日	14時～15時(この時間は一般診療休み)	予防接種専用サイト
	小学生～19歳	月・金曜日	9時～12時、14時～17時	
予約/受付接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間:9時～12時、15時～17時)			
持ち物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス(1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ(※1)	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
五種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満に、20～56日あけて3回 (追加)初回6～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻疹・風疹)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自の助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を超えた場合は3回 (2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

(※1) 令和6年3月31日までに接種を開始している方のみ対象。
【注意】四種混合ワクチンは、生産終了に伴い接種できなくなりました。接種機会を逃してしまった方は個別に健康推進グループにご相談ください。

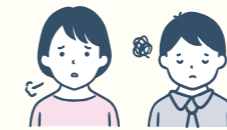
健診・検診・相談・教室など

	ニューママ教室	プレママ教室	献血
対象	産後2～6カ月のママとお子さん	現在妊娠中の方	6月16日(火)
とき	6月12日(金) 9時30分～10時30分 (お子さんの計測を希望の方は9時～9時30分に来場)	6月12日(金) 10時45分～11時45分	とき ①9時30分～11時30分 ②13時～16時30分
ところ	厚真子育て支援センター	厚真子育て支援センター	ところ 総合ケアセンターゆくり
内容	ベビーマッサージ、助産師相談	ミニ講話[知っておきたい妊婦のからだの話]など、助産師相談	5歳児健診 対象 年度内に5歳になるお子さん(年中児)※個別に案内
持ち物	母子健康手帳、バスタオル ベビーオイルやベビークリーム	母子健康手帳	とき 6月24日(水) ところ 総合福祉センター
申し込み	6月9日(火)までに子育て支援センター・住民課健康推進グループへ		持ち物 母子健康手帳、アンケート

こころの相談

心身ともに、こんな変化はありませんか？

- ・眠れない
- ・人の視線が気になる
- ・人に会いたくない
- ・以前よりイライラする
- ・何事にも集中できない
- ・日常生活に支障が出るほどお酒を飲む など



ストレスなどからくるこころの危険信号かもしれません。臨床心理士が、本人やご家族のこころの健康や子育ての悩みを抱える親御さんの相談に応じます。一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

とき 5月22日(金)、6月19日(金)
10時～15時(1人あたり50分程度)

ところ 総合ケアセンターゆくり

申し込み 1週間前までに健康推進グループにお申し込みください。

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	日程
女性の健康相談	第1木曜日
妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	※休日の場合は第2木曜日
肝炎ウイルス検査・梅毒検査	月2回
感染が疑われる方は無料(要事前確認)	
骨髄バンク登録	要事前予約(随時受付)
登録の基準があります	
HTLV-1抗体検査	要事前予約(随時受付)
10日前までに予約してください	
HIV検査(エイズ相談)	月2回
無料、匿名検査(要事前確認)	
エイズ専用電話☎0144-35-7474	

6月の夜間・日曜・祝日の医療機関

内科・小児科系	外科系	診療時間: 9時～17時
苫小牧市夜間休日急病センター	日程	病院名
住所 苫小牧市旭町2-9-2	7日(日)	苫小牧消化器外科
電話 0144-32-0099	14日(日)	同樹会苫小牧病院
	平日 19時～翌朝7時	苫小牧日翔病院
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時	21日(日)	こうよう泌尿器科クリニック
日曜祝日 9時～翌朝7時	28日(日)	光洋町2-6-13
		住所(苫小牧市) 電話(0144)
		北栄町3-5-1 51-6655
		新中野町3-9-10 36-1221
		矢代町2-9-13 72-7000
		光洋町2-6-13 82-8620

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。



北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
http://www.qq.pref.hokkaido.jp ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)



令和8年度 母子保健事業

日程は変更になる場合がありますので、広報あつま「保健の掲示板」を再度ご確認ください。

乳幼児健診〔乳児・1歳6カ月児・3歳児・5歳児〕

ところ 総合ケアセンターゆくりまたは総合福祉センター
 内容 問診、計測、診察、保健相談、栄養相談、歯科相談、
 歯科健診(1歳6カ月・3歳)、尿・視聴覚検査(3歳)
 通知 対象となる健診日の約3週間前に個別通知します

乳児健診(前期:3~6カ月児、後期:9~12カ月児)

健診日 対象のお子さんの生年月日
 前期 令和7年11月26日~令和8年2月20日
 5月20日(水) 後期 令和7年5月26日~8月20日
 前期 令和8年2月21日~5月19日
 8月19日(水) 後期 令和7年8月21日~11月19日
 前期 令和8年5月20日~8月18日
 11月18日(水) 後期 令和7年11月20日~令和8年2月18日
 前期 令和8年8月19日~11月17日
 2月17日(水) 後期 令和8年2月19日~5月17日

1歳6カ月児健診・3歳児健診

健診日 対象のお子さんの生年月日
 1歳6カ月 令和6年9月19日~11月27日
 5月27日(水) 3歳 令和5年3月19日~5月27日
 1歳6カ月 令和6年11月28日~令和7年1月22日
 7月22日(水) 3歳 令和5年5月28日~7月22日
 1歳6カ月 令和7年1月23日~3月30日
 9月30日(水) 3歳 令和5年7月23日~9月30日
 1歳6カ月 令和7年3月31日~6月2日
 12月2日(水) 3歳 令和5年10月1日~12月2日
 1歳6カ月 令和7年6月3日~9月17日
 3月17日(水) 3歳 令和5年12月3日~令和6年3月17日

5歳児健診

健診日 対象のお子さんの生年月日
 6月24日(水) 令和3年4月2日~令和4年4月1日
 9月16日(水) ※3日に分けてご案内します。事前に日程を
 11月25日(水) 確認したい方は、個別にご相談ください。

ニューママ教室・プレママ教室

とき 6月12日(金) 厚真子育て支援センター
 12月11日(金)
 ところ 9月4日(金) 厚南子育て支援センター
 3月5日(金)

ニューママ教室

対象 生後2~6カ月児のママ
 内容 ベビーマッサージ、助産師相談など
 時間 9時30分~10時30分

プレママ教室

対象 妊娠中の方
 ※妊娠12週未満の方、臨月の方は相談
 内容 助産師講話、助産師相談など
 時間 10時45分~11時45分

乳幼児相談(予約不要)

対象 生後2カ月~1歳2カ月のお子さん
 内容 身体計測、保健師や栄養士による発育
 発達・栄養相談
 とき 10月2日(金) 厚真子育て支援センター
 7月3日(金) 厚南子育て支援センター
 1月15日(金) 厚南子育て支援センター
 ところ
 時間 10時~11時15分(受付)

歯科健診・フッ素塗布(対象者は個別通知)

対象 1歳~就学前のお子さん
 (1歳未満でも歯が生えていれば受診可)
 10月6日(火)
 午前:厚南子育て支援センター
 (健診、フッ素)
 宮の森こども園
 (園児の健診のみ)
 10月13日(火)
 午前:こども園つみき
 (園児の健診のみ)
 ところ 午後:厚南会館
 (フッ素のみ)
 10月20日(火)
 午前:総合ケアセンターゆくり
 (健診・フッ素)
 午後:総合ケアセンターゆくり
 (フッ素のみ)

令和8年度 特定・基本健診 肝炎ウイルス検査 ピロリ菌抗体検査

対象となる方には、5月中旬に質問票・受診券等を含む案内を郵送します。

住民健診 集団(地区巡回)健診

健診料金: 無料
 実施会場: 総合ケアセンターゆくり、厚南会館
 実施期間: 6月1日(月)~5日(金)

個別健診

健診料金: 700円
 実施会場: あつまクリニック
 実施期間: 7月1日(水)~8月31日(月)の診療時間内

	対象者 ※年齢は令和7年度末時点	内容
特定健診	40~74歳の厚真町国民健康保険(加入者)	・身体測定 ・腹囲測定 ・問診 ・血圧測定
基本健康診査	①35~39歳および75歳以上 ②40歳以上の生活保護受給者	・血液検査 ・診察 ・心電図(医師が必要と認めた場合) ・尿検査
肝炎ウイルス検査	①40歳 ②輸血等の経歴があり、今まで肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方	血液検査(B・C型肝炎ウイルス感染の有無を調べます)
ピロリ菌抗体検査	①40歳 ②20~34歳(事前申し込みが必要)	血液検査 (ピロリ菌感染の有無を調べます)

令和8年度 各種がん検診

★今年度より胃がん検診の内視鏡検査を開始します。
 ★今年度より胃がん、乳がん、子宮がん検診で個別検診を開始します。
 ・詳細は5月22日配布の折込チラシや町ホームページ等でもご覧いただけます。
 ・対象者の方は無料です。 ・対象年齢は年度内の年齢です。
 ・予約開始時期は、改めてお知らせします。受付期間前の申し込みは受けられません。

検診名	内容	対象者	実施期間・会場
① 肺がん結核	X線検査	35歳以上	6月1日(月)~5日(金) 住民健診と同時実施 7月24日(金) 厚南会館・総合福祉センター
② 胃がん	内視鏡検査	50歳以上の偶数歳	8月~12月予定 苫小牧市内の各医療機関【個別】 ⑦の総合がん検診にて実施
	X線検査	40歳以上	7月12日(日)~14日(火) 総合福祉センター 7月17日(金)~18日(土) 厚南会館 8月~12月予定 苫小牧市内の各医療機関【個別】
③ 大腸がん	便潜血検査	40歳以上	※自宅で検体(便)を採取し提出してください
④ 乳がん	マンモグラフィ検査	40歳以上の偶数歳	8月~12月予定 苫小牧市内の各医療機関【個別】
⑤ 子宮がん	細胞診検査	20歳以上の偶数歳	12月4日(金) 総合福祉センター
⑥ 前立腺がん	血液検査	50歳以上	⑦の総合がん検診にて実施
⑦ 総合がん(②~⑥)	上記②~⑥の内容	上記②~⑥と同様	11月2日(月) 対がん協会札幌がん検診センター ※バス送迎あり ※前立腺がんは500円(70歳以上と生活保護世帯は無料)

今年度より乳がん・子宮がん検診の対象者が変更されます。
 変更に伴い、一部特例対象者も定めていますので、詳しくは折込チラシ等でご確認ください。

乳がん・子宮がん検診費用助成制度

医療機関(上記個別検診の医療機関除く)で個別に受診した乳がん・子宮がん検診にかかる費用の一部を助成します。保険適用分を除き、対象要件があります。希望者は受診前に住民課健康推進グループまでお問い合わせください。

子育て支援センター
6月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 フラワーアレンジメント
内容：お好みの花を選んでアレンジを楽しみます
日時：6月11日(木) 10時～11時
場所：厚真子育て支援センター
参加費：1000円
申し込み：6月4日(木)まで

子育て講座 親子スキンタッチ
内容：鍼灸師が伝えるスキンシップ健康法を教わります
日時：6月15日(月) 10時～11時
場所：厚南子育て支援センター
申し込み：6月8日(月)まで

地域子育て相談機関(要予約)
月曜～金曜日 15時～17時
皆さんの子育てに
親身に寄り添いサポートします。
LINEで予約

自由開放
月曜～金曜日 9時～12時/13時～15時

サークル活動(予約制)
月曜～金曜日 13時～15時

すくすく教室

すくすく教室は、生後6カ月～1歳6カ月ごろまでのお子さんのいる方を対象に、調理実習や試食、講話、相談を行う教室です。お気軽にご参加ください。

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

内容 パクパク食べる離乳食のあげ方

日時：6月26日(金) 10時30分～12時
場所：総合ケアセンターゆくり 2階調理実習室
持ち物：エプロン、三角巾、飲み物、手口ふき
こども用スプーンとフォーク、抱っこひも
参加費：無料 定員：6組
申し込み：6月15日(月)まで

まちのアイドル

3歳のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

あおしさん

れおなさん

こぶしの湯あつま イベントカレンダー 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 [2倍] シルバー	2 [3倍] メンズ	3 高齢者券	4 レディース	5	6 [3倍]
7 ちびっこ	8 シルバー	9 メンズ	10 高齢者券	11 レディース	12 [3倍]	13
14 ちびっこ	15 [2倍] シルバー	16 [3倍] メンズ	17 高齢者券	18 レディース	19	20
21 ちびっこ	22 [3倍]	23 メンズ	24 高齢者券	25 [2倍] レディース	26 [3倍] 風呂の日	27
28 ちびっこ	29 シルバー	30 メンズ				

毎週日曜 ちびっこデー▷小学生はスタンプ2個
毎週月曜 シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍
毎週火曜 メンズデー▷男性はスタンプ2個
毎週水曜 高齢者無料入浴券の日▷町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが890円→700円
毎週木曜 レディースデー▷女性はスタンプ2個
毎月26日 風呂の日▷町民は入浴無料(要身分証明書)
※対象外の方はポイント3倍、スタンプ2個
2と6のつく日▷ポイント3倍(風呂の日を除く)
5のつく日▷町交付の無料券利用でポイント5倍

※イベントは予告なく変更することがあります。
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

今月のテーマ

健康情報

子育て・健康に関すること
お気軽にご相談ください

住民課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

日々の生活の中で、ご自身やご家族の「健康」について考える時間はありますか？健康推進グループでは、町民の皆さんが毎日を笑顔で元気に過ごせるよう、さまざまな健康づくりをサポートしています。「ウェルビーイング厚真の実現」のために、私たちが特に力を入れて取り組む「イチオシ事業」をご紹介します。皆さんの健康管理に、ぜひお役立てください！

乳幼児相談



乳幼児相談の様子

「これでいいのかな?」。子育て中にちょっとした疑問を一人で抱えていませんか？町では、2カ所の子育て支援センターで年4回の「乳幼児相談」を開催しています。保健師や栄養士が、お子さんの成長や離乳食の進め方などのご相談にお答えするほか、身長・体重の計測も行っています。「特に困り事はないけれど…」という方も大歓迎！お母さん同士の交流や、お子さんのお友達づくりの場としてフラッと遊びに来てください。予約は不要で、子育て支援センター未利用者の方も歓迎します。また、妊婦さん向けの「プレママ教室(講話)」と、産後間もないお母さん向けの「ニューママ教室(ベビーマッサージ等)」も年4回開催しています。今年度からは新しい助産師の先生をお招きし、さらに充実した内容に！ぜひお待ちしております(要予約)。

こころの健康講話・相談

6月の住民健診に合わせて「こころのアンケート」を実施しています。令和7年度のアンケートでは、「睡眠不調」を訴えた方が24%にのぼり、多くの方が悩みを抱えていることが分かりました。睡眠は、こころとからだの健康においてとても重要です。「眠れない」というサインには、すぐに対処することが大切です。町では、「こころの健康」の啓発を目的に、臨床心理士や保健師による「出張健康講話」を実施しています。これまでも、各地区の集いの場や協議会の学習会で、睡眠・うつ・トラウマ・認知症などをテーマにお話ししてきました。皆さんの地区にもお伺いしますので、ぜひお気軽にご相談ください。また、個別相談(こころの相談)も受け付けていますのでお気軽にご連絡ください。



協議会学習会で講話に立つ臨床心理士

夏季・冬季栄養健康教室



栄養健康教室では管理栄養士による講話や栄養バランスの整った食事を作ります

いつまでも健やかに自分らしく毎日を楽しむために、仲間と一緒に食事と運動の両面から健康づくりに取り組んでみませんか？厚真町食生活改善推進協議会では、今年も「夏季・冬季栄養健康教室」を開催します。この教室は、成人や高齢の方を対象としており、無理なく楽しく健康について学べる場です。当日は、椅子に座ったままでも気軽に取り組める脳トレ体操で頭と体をほぐし、参加者の皆さんが協力して栄養バランスの整った昼食を作ります。また、保健師・管理栄養士による健康講話、健康相談も行っており、健康維持のヒント満載の教室です。詳しい日程は決まり次第、広報紙やLINEでお知らせしますので、皆さんの参加をお待ちしています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は3月末時点で全世帯数の92%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進の取り組みとして、厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。

問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

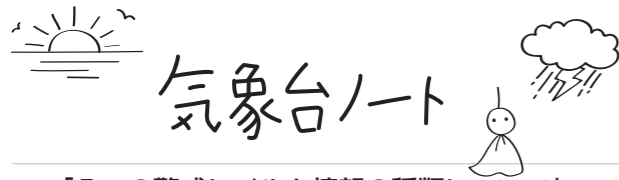


林野火災について

令和8年度林野火災予防 全道統一標語
『小さな火 少しの油断 山火事に』

安平町・厚真町・むかわ町の3町では、毎年3月1日～6月30日までの午前9時の気象状況によって、林野火災注意報または林野火災警報を発令します。この時期は空気の乾燥や強風などにより山火事が発生しやすい気象条件となりますので、火の元には十分注意しましょう。

詳しくは胆振東部消防組合ホームページをご覧ください！



問い合わせ
室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

今回の改善により例えば、これまでの大雨警報は「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報を伝えます。警戒レベルに応じた行動としては、自治体から「警戒レベル4避難指示」や「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された際には速やかに避難行動をとってください。

また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表されたことを確認した場合は、キキクルや河川の水位情報等を参考にして皆さん自らが避難の判断をしてください。

気象庁ホームページ
「新たな防災気象情報について」



「5つの警戒レベルと情報の種類について」
気象庁と国土交通省水管理・国土保全局は新たな防災気象情報の運用を5月29日(金)から開始します。改善の大きなポイントは、以下のとおりです。

- ①防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- ②対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設します。
- ③情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します(例:レベル4大雨危険警報等)。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	とるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保
警戒レベル4相当	レベル4 河川氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 河川氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は避難
警戒レベル2	レベル2 河川氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

防災のページ

総務課 情報防災グループ ☎27-2481

早期注意情報について

早期注意情報(警報級の可能性)とは

警報級の気象現象が5日先までの間に予想されるとき、気象庁は、発生する可能性が高い[高]、可能性が高くはないが一定程度認められる[中]の2段階で早期注意情報を発表します。

早期注意情報で[中]または[高]を発表しているときは警戒レベル1相当になります。

明日までに[高]の予想があるときは、危険度が高まる時間帯を確認してください。また[中]は、[高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険をおよぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までに[中]の予想があるときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

[高]	対象区域内のいずれかの市町村で警報発表中、または、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況
[中]	[高]ほど可能性が高くはないが、対象区域内のいずれかの市町村で警報を発表するような現象発生可能性がある状況

早期注意情報は気象庁のホームページから確認できます。



早期注意情報の変更点

5月下旬の新たな防災気象情報の運用開始以降は、次の点が変更されます。

- ・大雨に含めていた土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表
- ・明日までは、12時間または18時間の時間幅で発表していたものを6時間の幅で発表
- ・明後日については、1日の時間幅であったものを午前・午後に分けて発表

現行	1日	2日		3日	4日	5日	6日		
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	3日	4日	5日	6日
大雨	[中]	[高]	[高]	[中]	-	-	-	-	-

← 明日 → * 明後日 →

5月下旬以降	1日	2日		3日		4日	5日	6日		
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24	4日	5日	6日
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	-	-	[中]	[中]	-	-	-	-

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

6月3日 水 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。本試験において防災行政無線が雑音等により、聞き取れないなど不具合がありましたら、総務課情報防災グループまでお問い合わせください。問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。

(上リチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつます」
(下リチャイム音♪)



※携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません。

※災害等の発生により試験を中止することがあります。中止した場合の予備日は7月1日(水)11時ごろです。

町税・保険料
今月の納期

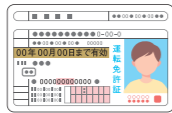


科目	固定資産税(第1期) 軽自動車税(全期)
納期	6月1日(月)

問い合わせ
住民課 税務グループ ☎26-7871

運転免許証
更新時講習

6月



苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

【10時30分～11時】

2日(火)、3日(水)、8日(月)、9日(火)
12日(金)、17日(水)、19日(金)、22日(月)
24日(水)、25日(木)、30日(火)

【13時30分～14時】

5日(金)、11日(木)、16日(火)、26日(金)

(一社) 苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

まちの善意



社会福祉協議会への寄付

パブリックコメント 意見募集

以下の各計画素案を町民の皆さんに公表し、意見を募集していますので、皆さんのご意見をお寄せください。

① 第2次厚真町都市計画マスタープラン

現行の「厚真町都市計画マスタープラン」は、令和7年度末で計画期間満了を迎えたことから、現状の土地利用等の併せた修正を行い、令和8年度から令和27年度までを新たな計画期間とする「第2次厚真町都市計画マスタープラン(素案)」を作成しました。

② 厚真町国土強靱化計画

大規模災害から町民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるための基本的な方針として「厚真町国土強靱化計画」を改訂しました。

③ 厚真町地域防災計画

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模災害への備え充実し、さらに強い防災体制の確立・推進を図るため「厚真町地域防災計画」の改訂を行いました。

意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所などを有する個人、法人、その他団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

募集期間

5月15日(金)～6月15日(月)17時30分必着

資料の閲覧場所

役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、厚南会館、町ホームページ

意見の提出方法

意見記入用紙を持参、郵送、ファックス、電子フォーム(①②のみ)、電子メール(③のみ)にて提出

意見の提出先

①建設課 都市施設グループ

☎27-2325 ファックス：27-2328

②まちづくり推進課 企画調整グループ

☎27-3179 ファックス：27-2328

③総務課情報防災グループ

☎27-2481 ファックス：27-2328

電子メール：kanbou@town.atsuma.lg.jp

①～③共通

持参・郵送▷〒059-1692 京町120番地

8時30分～17時30分

(土・日曜日、祝日を除く)



町ホームページ

自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税され、今年度の納税通知書は5月7日(木)に発付されます。納税通知書が届かない方は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

■納税方法が拡充されます
自動車税は、総合振興局・道税事務所の窓口や金融機

■自動車の納期限は6月1日(月)
自動車税の納期限は6月1日(月)です

■問い合わせ
総務省北海道総合通信局
☎011-737-1009
9) ※8時30分～12時、13時～17時(土曜・日曜日、祝日を除く)

関、郵便局、コンビニエンスストアで納税できます。また、スマートフォン決済アプリでの納税や口座振替納税(事前登録必要)、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー等のキャッシュレス納税が可能です。

■問い合わせ
自動車税の課税▽札幌道税事務所自動車税課(☎011-746-1190)
自動車税の納税相談▽胆振総合振興局苫小牧道税事務所(☎0144-32-5285)

■人権擁護委員の日
特設人権相談所
全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚を図る活動を続けています。

■改正労働安全衛生法を施行
4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者等の保護②事業者に対し高齢者の労働災害防止の取り組みが義務付けられます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

■問い合わせ
苫小牧労働基準監督署(☎0144-88-8900)



事前に電話予約のうえお気軽にご相談ください。

■日時
6月4日(木)13時30分～15時30分

■場所
厚真町総合福祉センター

■相談員
厚真町人権擁護委員

■その他
相談は無料で、秘密は厳守します。

■予約・問い合わせ
札幌法務局苫小牧支局(苫小牧人権擁護委員協議会事務局) ☎0144-34-1715

いきいきサポートサロンに参加しませんか?

いきいきサポートサロンは、65歳以上の皆さんの健康増進・介護予防・生きがい活動を行う場所です。バスの待ち合いや、ちょっと寄って知人とお話したい時など、自由に利用できます。月間予定表を見て、参加してみたい活動等がありましたら、お気軽にお越しください。趣味のサークルで利用を希望の方もご連絡ください。また、65歳以下の方もボランティアとして共に活動しませんか? 人生の先輩から知恵と技術が学べます。

6月6ヶ月

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

- 月・木 介護予防体操(10時～11時) 担当：高橋/村上/山崎 ストレッチ、有酸素運動、脳トレ
- 火 介護予防体操(10時～11時) 担当：板垣 椅子ヨガなど
- 水 趣味の活動(13時～15時)
- 金 ババカフェ(10時～15時) 高齢者の皆さん主催のカフェ

厚真町いきいきサポートサロン 京町34 ☎29-7535
開放時間▶月曜～金曜日 9時30分～17時
無料水分補給カフェコーナー▶月曜～木曜日 9時30分～15時

こんにちはー。にこやかな笑顔が、その場の空気を一気に和らげてくれました。起業を目指した夫と共に厚真に移住して丸3年。事業は軌道に乗り始め、この春に「内助の功の卒業」を決意しました。看護師・助産師として海外での勤務経験を持ち、4月から「発達支援センターたけのこ」で子どもの早期療育を担う山下翔子さんに話を聞きました。



発達支援センターたけのこ 指導員
Vol.73 やました しょうこ
山下 翔子さん

看護師・助産師の知見を生かし、まちに恩返しを

東京都出身で、高校時代に看護師の道を決意しました。夢がかなって大病院に勤務。小児科で患者や家族と接するうちに「子どもが元気でいるには、お母さんやお父さんが元気じゃなきゃ。家族をサポートしたい」と思うようになりました。働きながら助産師の資格を取得。平成28年には、国際医療NGOジャパンハートの周産期事業の活動に参加してカンボジアの地方病院で助産師外来の運営などに従事し、翌年には首都プノンペンの日系病院産婦人科設立事業にも参画しました。

地域おこし協力隊として厚真で挑戦する夫を3年間支え、事業が開花しました。夫婦に迷いはありません。「仕事が大好きなので、私も厚真で働きたいな」。夫に相談すると、優しい

眼差しでうなずきました。タイミング良く、早期療育をサポートする専門職の募集を見て「家族を支援する一助になれるかも」とすぐに応募し、4月に着任しました。「人口4000人余りですが、保育士や臨床心理士などスタッフは充実しています。恵まれた職場環境で働けるのが楽しみです」と目を輝かせました。

間もなく新居に引っ越しです。建設中の自宅は森に囲まれています。鳥のさえずりが響きわたり、移り変わる木々を見て心が豊かになります。公私ともに、人とのつながりを大切にするため、夫婦二人三脚で「自然体で生きよう」と決めています。「住み続けたいと思わせてくれる厚真のために、2人で恩返ししていきたいですね」

厚真で暮らす人、働く人、応援してくれる人、訪れる人・・・
みんな、みんな、**ATSUMA LOVERS**